

## 平成29年第2回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成29年6月14日午前10時00分、第2回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	木村 圭君	第2番	大澤由香里君	第3番	澤本 幹男君
第4番	清水 明君	第5番	小峰 陽一君	第6番	石田 芳英君
第7番	宮野 亨君	第8番	高橋 邦男君	第9番	原島 幸次君
第10番	村木 征一君	第11番	師岡 伸公君	第12番	須崎 眞君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 原島 大輔君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住化対策室長	新島 和貴君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	原島 滋隆君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	天野 成浩君	地域整備課長	須崎 政博君
会計管理者	加藤 芳幸君	教 育 課 長	原島 政行君
病院事務長	河村 光春君		

平成29年第2回奥多摩町議会定例会議事日程〔第2号〕

平成29年6月14日（水）

午前10時00分 開議

会 期 平成29年6月13日～6月15日（3日間）

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	議案第35号	平成29年度奥多摩町一般会計補正予算（第1号）	原案可決

（午前10時21分 散会）

午前 10 時 00 分 開議

○議長（須崎 眞君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。ご協力のほどよろしく申し上げます。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 35 号 平成 29 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。これより提案理由の説明を求めます。副町長。

〔副町長 加藤 一美君 登壇〕

○副町長（加藤 一美君） それでは、議案第 35 号 平成 29 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 1 号）につきまして提案のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,752 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 62 億 2,752 万 2,000 円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第 1 表歳入歳出予算補正によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

財産収入のうち財産運用収入は、70 万円を追加し、財産収入の計を 4,461 万 8,000 円に、繰入金のうち基金繰入金は、財政調整基金から 1,980 万円を繰り入れ、繰入金の計を 2 億 3,220 万 2,000 円に、諸収入のうち雑入は、東京都市長会助成金等の増額に伴い、702 万 2,000 円を追加し、諸収入の計を 4 億 9,373 万 9,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 2,752 万 2,000 円を追加し、歳入の合計額を 62 億 2,752 万 2,000 円とするものでございます。

次に、2 ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち総務管理費は、公有財産の購入等により 2,002 万 7,000 円を追加し、総務費の計を 8 億 4,357 万 3,000 円に、民生費のうち社会福祉費は、19 万 3,000 円を追加し、民生費の計を 11 億 3,889 万 3,000 円に、教育費のうち小学校費は、18 万 3,000 円を追加し、社会教育費は、子ども国際交流音楽祭負担金等の増に伴い、689 万 4,000 円を追加し、教育費の計を 5 億 3,896 万円に、予備費は予算調整により 22 万 5,000 円を追加し、予備費の計を 1,384 万 9,000 円とするもので、今回の歳出補正額は歳入補正額と同額の 2,752 万 2,000 円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の 62 億 2,752 万 2,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 35 号の説明を終わります。今後の事業に欠かせない予算でございますので、ご審議を賜り、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（須崎 眞君） 以上で、説明は終わりました。

次に、各課長から説明をお願いします。説明は自席に着席したままで簡潔に行っていただくようお願いします。

それでは、議案第 35 号について各課長から順次所管の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） それでは、議案第 35 号 平成 29 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 1 号）の内容につきましてご説明いたします。

初めに、5 ページをお開きください。歳入でございます。

款 15 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 財産貸付収入 70 万円の増は、節 01 貸地料において 57 万 2,000 円の増で、後ほど歳出で説明しますが、川野地内の土地等の取得にあわせ、当該土地等をグランピング事業者に貸し出すことに伴い、その賃貸料を新たに計上するものでございます。

次の節 02 貸家料 12 万 8,000 円の増は、今年度新たに開始しました移住等体験住宅の利用料を見込み、新たに計上するものでございます。

次の款 17 繰入金につきましては、項 02 基金繰入金、目 01 財政調整基金繰入金が 1,980 万円の増で、これは歳出予算の増に伴う財源不足分を当該基金から取り崩して財源調整を行うものでございます。

次の款 19 諸収入につきましては、項 05 雑入、目 02 及び節 01 の実費徴収金 11 万 8,000 円の増は、先ほど款 15 財産収入で説明しました移住等体験住宅利用時の電気料等光熱水費の実費徴収金を見込み、新たに計上するものでございます。

○教育課長（原島 政行君） 次に、目 06 東京都市長会助成金 690 万 4,000 円の増額は、多摩・島しょ広域連携活動助成金として、子ども国際交流音楽祭事業への助成が 500 万円、神津島洋上セミナー事業への助成が 190 万 4,000 円をそれぞれ増額するものでございます。この助成金は、昨年度までは概算払いで直接実行委員会へ助成され、事業を実施していたものを今年度から概算払い制度が廃止され、精算払いの方法に改正されたこと、また、直接実行委員会への振り込みをすることはせずに公金口座への振り込みが原則となったことから、町が予算化をするものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 続きまして、歳出の説明をさせていただきます。6 ページをお開きください。

初めに、款 02 総務費でございます。項 01 総務管理費、目 06 財産管理費 1,963 万 8,000 円の増は、公有財産購入費によるものであり、常磐（小留浦）地内ほか用地買収費につきましては、奥多摩病院先の奥多摩湖方面への国道右側にあります氷川字小留浦 1142 番地ほかの個人用地を今後の公共用事業等用地としての活用を見込み、1,694 万 5,000 円で取得するものでございます。

次の川野（川野）地内用地等買収費につきましては、歳入の説明で若干触れさせていただきましたが、サーカスアウトドアというブランド名で各地において人気の本格的なグランピング事業を行っております株式会社ノックスインタービレッジが同社初の常設型グランピング場を川野トンネル先の国道右側、川野駐車場の反対側になりますけれども、こちらの町有地に整備するものでございます。この町有地は、平成 28 年度、寄附により町が取得しました川野字川野 290 番地 1 ほか 7 筆、4,069.56 平方メートルであります。今回補正予算に計上させていただきましたのは隣接します川野字川野 290 番地 3 ほか 2 筆、308.63 平方メートル及び建物 2 棟を個人の方から 269 万 3,000 円で購入し、以後、株式会社ノックスインタービレッジに貸し出し、グランピング事業を展開するものでございます。

なお、この事業は、東京都政策企画局が主導しまして、株式会社博報堂が事業プロモーターを行うネイチャー・トーキョー・エクスペリエンス、これは多摩・島しょの自然を活用した新たな体験型エンターテインメント創出事業でございますけれども、こちらに事業者が応募し、今般採択されました。6 月 9 日より都からプレスリリース、また、ホームページもごらんになるようにできております。また、本日、読売新聞においても、記事の掲載があったところでございます。町としましても未利用となっております土地の有効活用と小河内地域の活性化を含め、事業支援に努めてまいりたいと考えております。

なお、グランピングとは、グラマラス、ぜいたく、豪華なキャンプの意味をすることでございますけれども、テントに宿泊はしますけれども、一般的なキャンプと異なり、大型テント内にベッドや家具などを置き、食事は自炊ではなく、専門のシェフが料理をつくり、音楽の生演奏等も提供されます。したがって、自然の中でホテルと同様のサービスが受けられるイメージとなります。

次に、目 07 企画費の説明をさせていただきます。節 13 委託料 38 万 9,000 円の増は、説明欄にございます、企業等リスク調査委託の皆増によるものでございます。これは近年、町有物件の利活用を含め、町内での事業参入希望案件がふえており、当該事業者等の反社会的勢力等との関係性や取引先とのトラブル情報等について、調査専門会社に委託をし、

トラブルの回避を図る目的で新たに予算措置をさせていただくものでございます。

以上で、総務費の説明を終わります。

○若者定住化対策室長（新島 和貴君） 次に、款 03 民生費、項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費、16 少子化・定住化対策事業費の 19 万 3,000 円の増額は、移住等体験住宅の燃料費 3 万 8,000 円と備品購入費 15 万 5,000 円を新たに見込むものでございます。

以上、民生費の説明は以上でございます。

○教育課長（原島 政行君） 次に、款 10 教育費でございます。準要保護等児童就学援助事業費 18 万 3,000 円の増額は、就学援助費として学用品等扶助対象者の支給対象者が 5 人、7 万 1,000 円増えまして、13 人、19 万 4,000 円に、新入学用品費扶助対象者は 1 人、8 万 2,000 円増えまして、3 人、12 万 3,000 円に、また、扶助額も国の支給額が改正され、1 人、2 万 130 円増えて 4 万 600 円に改正されました。また、宿泊体験学習費扶助対象者が 2 人、3 万円増えまして、5 人、7 万 5,000 円にそれぞれ増員、増額されたことによるものでございます。

なお、この人数は支給費目ごとの人数でありまして、1 人で幾つかの費目が重複されている方がおられますので、実支給人員は 11 人となります。今回の補正については小学生のみとなりますが、別途、中学校費に中学生の分があり、扶助対象者が 6 人おりますので、町全体の就学援助人数を見ますと 17 人が現在の今年度の支給対象者となっております。

次に、7 ページをごらんください。目 01 社会教育総務費の教育文化振興事業費 500 万円の増額は、説明欄にもありますように、子ども国際交流音楽祭負担金を増額するもので、歳入でご説明しましたように、市長会からの多摩・島しょ広域連携活動助成金をそのまま実行委員会へ支出するものでございます。子ども国際交流音楽祭は、オーストリア・ウィーンの一流音楽家を招聘し、町の子どもが音楽鑑賞、楽器の指導、合同演奏会を行うものでございます。ことしも 10 月 9 日にメインコンサートとして羽村市生涯学習センターゆとろぎで、10 日に奥多摩中学校で奥多摩中学校吹奏楽部とウィーンの演奏家が共演し、交流コンサートを予定しております。

次に、目 02 青少年対策費の 189 万 4,000 円の増額につきましても、子ども国際交流音楽祭負担金同様、市長会助成金をそのまま神津島洋上セミナーの実行委員会へ支出するものでございます。神津島洋上セミナーは、奥多摩町と神津島に在住する少年少女が学校や家庭以外の場で集団活動を行うことにより、社会性や協調性、自立、創造性を育むことを目的として、ことしも 8 月に行う予定となっております。

次に、款 14 予備費の 22 万 5,000 円の増額は、予算調整によるものでございます。

以上で、議案第 35 号、平成 29 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。

○議長（須崎 眞君） 以上で、議案第 35 号の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑は歳入歳出含めて一括して行います。

それでは、議案第 35 号の質疑を行います。質疑はありませんか。5 番、小峰議員。

○5 番（小峰 陽一君） 小峰です。

公有財産の購入費のところですけども、取得の面積とそれから購入単価がわかりましたら 2 カ所分教えてください。

○議長（須崎 眞君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 5 番、小峰議員の質問にお答えいたします。

ページでいきますと 6 ページ、歳出関係、財産管理費、公有財産購入費の常磐と川野の部分ということになるかと思います。

今回、最初に常磐（小留浦）地内のほうでございますけれども、総額では 1,694 万 5,000 円ということがございます。面積合計につきましては 2,178.84 平方メートルということになっております。購入単価のほうですけれども、今回 1 平米当たり約 1 万 6,000 円前後のものになっております。若干山林等も入りますんで、今、宅地ということで解釈をしていただければというふうに考えております。

それから続きまして、川野地内の買収の関係でございます。こちらにつきましては、今回の用地の買収の面積でございますけれども、308.63 平方メートルということになっております。それから購入単価でございますけれども、こちら宅地でございますけれども、1 平方メートル当たり 8,505 円という形になってございます。

以上でございます。

○議長（須崎 眞君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 35 号の質疑を終結します。

次に、議案第 35 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 2 議案第 35 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（須崎 眞君） 起立多数であります。よって、議案第 35 号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

なお、本会議 3 日目は、あす 6 月 15 日午前 10 時より開議しますので、ご承知おきください。

本日はこれにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午前 10 時 21 分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員